



ペアレントメンター派遣事業 利用マニュアル

*チラシと合わせてご覧ください

岡山県に登録されているペアレントメンターについて

ペアレントメンターは、所定の研修を修了し、発達障害のあるお子さんを育ててこられた保護者の方々です。岡山県には、小学生～成人された発達障害のあるお子さんをお持ちのお母さん(58名)と、お父さん(2名)が登録されています(令和5年4月現在)。お子さんのタイプは様々で、特別支援学校に通われている(いた)お子さんもいれば、特別支援学級、通常学級に在籍されている(いた)お子さんもいらっしゃいます。就労も、手帳を利用されている方、利用されていない方と様々です。ご依頼内容に合ったメンターを事務局が検討・調整し、派遣いたします。

留意事項 ～お申込み前にご一読ください～

- メンターは、専門家や親の見本となるような立場ではありませんので、専門知識を伝えたり、問題解決を目標としておりません。先輩保護者だからこそ、深く傾聴・共感することができたり、子育て経験談の紹介ができます。
- 現在岡山県では、メンターによる個別相談は実施しておりません。
- 申込みは、団体や支援機関からお願いいたします(個人からの申込みはお受けしておりません)。
- お申込みは出来るだけ2か月前までにお願いいたします。
年間スケジュールが決まっている場合は、予定が決まった時点で日程をお知らせください。
- メンターと日程が合わない場合、派遣活動をお断りすることもございます。
予定日を複数挙げていただけますとありがたいです。
- 基本的にはボランティアですので、謝礼や交通費は必要ありません。
ただし、予算の確保が可能な場合は、お支払いください。
支援者がメンターに同行することがございますが、同行者に費用はかかりません。



メンターの皆さんは、それぞれご家庭やお仕事を持たれている保護者の方々です。日々の生活がある中で、メンターとしての活動をしていただいています。上記の留意事項につきまして、ご理解ご協力いただけますと幸いです。

<お問合わせ先>

ペアレントメンターおかやま事務局(おかやま発達障害者支援センター内)

TEL:086-275-9277 / FAX:086-275-9278

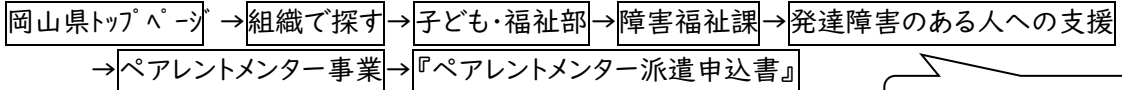
メール:okayama-mentor@jidouin.jp



<ご利用の流れ> ([] はペアレントメンターおかやま事務局(以下;事務局)業務です)

①岡山県障害福祉課のホームページより、『ペアレントメンター派遣申込書』をダウンロード

「岡山県 ペアレントメンター」で検索いただくと、岡山県のサイトにつながります。



<https://www.pref.okayama.jp/page/detail-115245.html>

見出し「障害者の福祉」

②『ペアレントメンター派遣申込書』をペアレントメンターおかやま事務局に送付

FAX :086-275-9278

メール:okayama-mentor@jidouin.jp

各項目で分かる範囲までの記入で構いません

③派遣メンターの検討・調整

事務局より、申し込み内容の確認のため連絡いたします。

内容の詳細をお聞きした後、ご依頼内容に合わせてメンターを検討・調整し、決定いたします。

(確認内容例)

- ・会の対象者(お子さんの年齢層、診断の有無などの基本情報)
- ・メンターにお願いしたい話題(就学先の選び方、ツール紹介など)
- ・メンターへの質問内容について

④『メンター派遣決定通知書』の発行

派遣メンターが決定いたしましたら、事務局より『メンター派遣決定通知書』を郵送いたします。

※メンターの個人情報に記載されますので、管理にご留意お願いいたします。

⑤ 打ち合わせ

必要に応じて、依頼機関・メンター・メンター事務局で企画や具体的な依頼内容を確認するために、事前に打ち合わせをすることがあります。

⑥ 活動



活動前に、当日の進行や役割分担を確認するため「事前打ち合わせ」をお願いしております。

活動後に、依頼機関とメンターで活動の感想を共有するため、「振り返り」をお願いしております。

⑦『ペアレントメンター活用事業に関するアンケート』を事務局に送付

派遣活動終了後、アンケートのご協力をお願いしております。

よりよいメンター活動を行っていくために、ご意見やご感想をお聞かせください。

